札幌市職員の給与と人事

市職員の給与や
職員数などを紹介します

問い合わせ
■給与・勤務時間・休暇は勤労課☎211-2082
■職員数・人件費・服務は人事課☎211-2072
■研修は自治研修センター☎866-3666

Q 職員の給与はどうやって決めているの？

A 民間企業の従業員の給与などを考慮して決めています

人事委員会が民間企業の従業員と市職員の給与を調査・比較。その結果を基に、市長と議会に勧告を行います。市長は勧告内容を踏まえた給与の見直し案を、議会に提出。議会の審議を経て、市職員の給与が決まります。

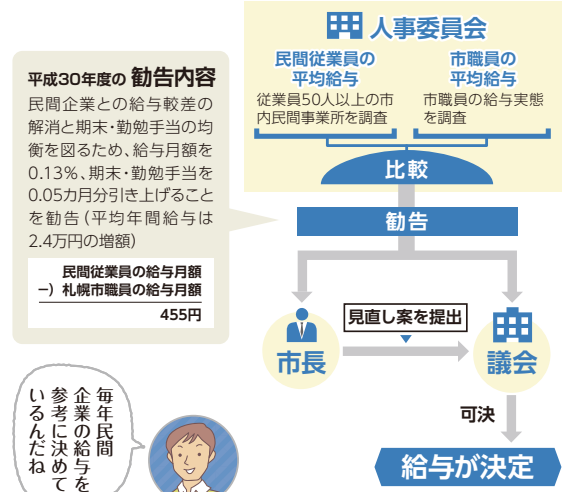

平成30年度の勧告内容
民間企業との給与較差の解消と期末・勤勉手当の均衡を図るため、給与月額を0.13%、期末・勤勉手当を0.05カ月分引き上げることを勧告（平均年間給与は2.4万円の増額）

民間従業員の給与月額 −) 札幌市職員の給与月額 = 455円

■給与などの状況
（平成30年4月1日現在）

平均給与		340,443円 ※行政職・平均年齢39.0歳
初任給（月額）	大学卒	178,500円
	高校卒	146,400円
特別職の給料・報酬（月額）	市長	1,280,000円
	議長	1,040,000円
	議員	860,000円

■職員に支給される手当 ※1
（平成30年4月1日現在）

扶養手当 ※2	扶養親族のいる職員に配偶者は10,800円、配偶者以外は1人7,000円～11,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
期末・勤勉手当	民間企業の賞与に当たるもの。年間4.4カ月分を支給
住居手当 ※3	借家・借間に居住する職員に対し27,000円を上限に、家賃に応じて支給
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて、年間44,000円～116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、85,700円～142,600円を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

※1 このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・夜間勤務手当などがあります
※2 平成32年4月まで段階的に改正
※3 持ち家に居住する職員に対する住居手当は、来年3月をもって廃止

■国家公務員の給料（月額）を100としたときの割合
（ラスパイレス指数）（平成29年4月1日現在）

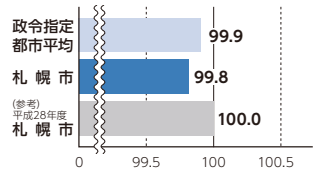

Q 職員数はどうなっているの？

A 平成30年度は2万2,550人です

特別支援学級数の増加に伴う教員の増加などにより、昨年度と比較して60人増員しました。引き続き、業務委託による民間活力の導入や、事務・事業の見直しを行い、職員数の適正化に努めていきます。

■総職員数の比較
（各年度4月1日現在）

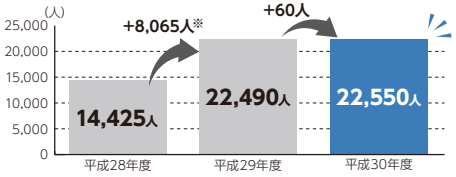

※北海道に代わって市が小中学校などの教職員の給与を支払うようになったことに伴う増加

■職員の構成
（平成30年4月1日現在）

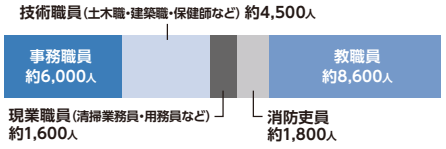

Q 人件費はどのくらいなの？

A 平成29年度は1,604億9,823万円※でした

平成29年度から北海道に代わり、市が小中学校などの教職員の給与を支払うようになったことに伴い、人件費は平成28年度より約716億円増加。人件費のうち職員給与費の総額も同様に約542億円増加しましたが、小中学校などの教職員分を除いた1人当たりの職員給与費は、ここ数年横ばいです。

※平成29年度一般会計決算。一般会計とは、教育・福祉・ごみ収集・道路整備など、行政の基本的な事業の会計

■人件費の内訳

職員給与費
給料と手当の合計

共済費
民間企業でいう、社会保険料のうち会社が負担する部分

退職手当など

■職員給与費の推移
（一般会計決算）

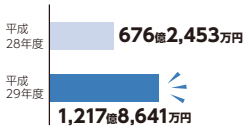

■1人当たりの職員給与費の推移
（一般会計決算。小中学校などの教職員分を除く）

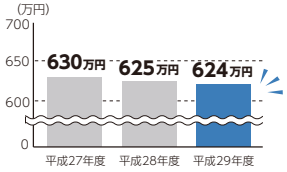

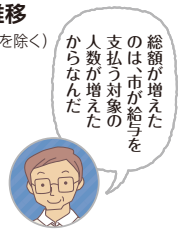

勤務時間や服務など

勤務時間や休暇
勤務時間 月曜～金曜8時45分～17時15分（一般的な職員の場合）
休暇 年次休暇や結婚、出産、病気、子の看護、忌引、介護の休暇など

服務管理
職員の不祥事を防止し、市民の皆さんからの期待に応えるため、各職場での研修などを通じ、服務規律の確保に努めています。

職員研修
新規採用職員向けの研修や職位に応じた研修、専門的な業務知識を学ぶ研修などを実施し、職員の育成に努めています。

市は今後も給与の適正化や、効率的な行政運営のための職員配置に努めていきます。
給与・人事・研修などの詳細はホームページをご覧ください。

札幌市　人事行政　検索